

9大疾病により、 所定の状態と診断されたら 住宅ローン残高が 0円に。

## 9大疾病補償付 住宅口

30歳以上男性の死亡原因、41.5%※が9大疾病

死亡。 後遺障害 保障※に 加え…

所定の状態と 診断されたら

就業不能状態 が365日以上 継続したら

●がん ②急性心筋梗塞 ③脳卒中

4高血圧症 5糖尿病 6慢性膵炎 7肝硬変 3慢性腎不全 9ウイルス肝炎

住宅ローン残高が

住宅ローン残高が0円となる には所定の条件があります。 ※詳しくは裏面をご覧ください。 対象住宅ローンの金利に

+ 年 **0.30**%上乗せでOK!

※上記上乗せ金利は2023年4月3日から2024年3月29日まで にJAにお借入れのお申込をされた方が対象となります。 ※実際の融資金利はお近くのJA窓口までおたずねください。 2023年4月3日現在

大田原南支店 28-1131 塩原支店35-2531 那 須 支 店 72-6111 大田原北支店 23-6641 黒羽支店 54-1167 黒 磯 支 店 63-2331 西那須野支店 36-0077 湯津上支店 98-2315 受付時間

8:30~17:00 (土・日・祝日は除く) ※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

0287-62-5780

JAなすの

検索

http://www.janasuno.or.jp/

JAなすの 金融共済部 運用課

## 9大疾病補償付住宅ローン

[団体特定疾病債務補償保険]

[団体特定疾病憤然伸慢保険]				
対象商品 「JA 住宅ローン」・「JA 住宅ローン100% 応援型」・「JA 住宅ローン借換応援型」		」・「JA 住宅ローン100% 応援型」・「JA 住宅ローン借換応援型」		
		○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。		
	資金使途	「JA住宅ローン」	①住宅の新築・購入(中古住宅も含む)②宅地の購入(5年以内に新築し、居住する予定があること)③住宅の増改築・改装・補修 ④他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換およびお借換とあわせた増改築・改装・補修 ⑤上記①~④の借入とあわせた他金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換(おまとめ住宅ローン対応)⑥上記①~⑤に付随して発生する一切の費用	
資		「JA住宅ローン 100%応援型」	①住宅の新築・購入(中古住宅も含む)②住宅の増改築・改装・補修 ③①・②の借入とあわせた他金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換(おまとめ住宅ローン対応)④上記①~③に付随して発生する費用	
		「JA 住宅ローン 借換応援型」	①現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金(借換対象住宅にかかる既往リフォーム資金のお借換も含む)とお借換えに伴う 諸費用②お借換えとあわせた増改築・改装・補修資金と付随して発生する諸費用③上記①・②の借入と併せた他金融機関等から借入中の 目的型ローン等の残債務の借換(おまとめ住宅ローン対応)と借換に伴う諸費用	
借入金額		「JA住宅ローン	目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。 ○なお、詳細については、お近くのJA窓口までご相談ください。	
		「JA 住宅ローン 100% 応援型」	○おおとの住宅ローン対応を行つ場合、信機対象とする目的型ローン等の加算工限額は、300万円以内とします。なお、住宅ローンの信人は及頃については、 目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。 ○なお、詳細については、お近くのJA窓口までご相談ください。	
		「JA 住宅ローン 借換応援型」	○10万円以上10,000万円以内とし、1万円単位とします。ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収(自営業者の方は前年度税引前所得)に対する割合が当JAの定める範囲内であり、所要資金の範囲内とします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、500万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。 ○なお、詳細については、お近くのJA窓口までご相談ください。	
お借入期間		○3年以上40年以内 ※他金融機関住宅ローンの借換えの場合は、現在お借入中の住宅ローンの残存期間内 ※おまとめ住宅ローン対応を行う場合は、お借入期間は、住宅ローンにおけるお借入期間の範囲内		
ご利用いただける方		○各商品ごとにお申込みの条件が異なりますので、詳細については、お近くの JA 窓口までご相談ください。		
ご融資条件		○各商品ごとにお申込みの条件が異なりますので、詳細については、お近くの JA 窓口までご相談ください。		
担保		○ご融資対象物件に原則として第1順位の抵当権を設定登記させていただきます (すでにお持ちの土地に建物を建築される場合については、土地も担保として 差し入れていただきます)。 担保物件については、火災共済 (保険) にご加入いただき、その共済 (保険) 金請求権に質権を設定させていただく場合があります。		
保証料		○借入条件や保証会社によって保証料は異なります。詳細については、お近くのJA窓口までご相談ください。		
手数料		○住宅ローン借入に伴う事務手数料が必要となる場合があります。住宅ローンをご利用中に繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、 別途JA所定の手数料が必要となります。詳細については、お近くのJA窓口までご相談ください。		
	正式名称	が 団体特定疾病債務補償保険		
	ご加入に ついて	年齢	加入可能な加入時の年齢範囲は、18歳から50歳までとなります。	
		告知	健康状態を「団体特定疾病債務補償保険 被保険者加入申込書兼告知書」で告知していただきます。告知の内容や 共栄火災海上保険株式会社で保有する情報等によって、ご加入をお断りする場合がありますので、ご了承ください。	
		医師の診査	借入金額や傷病歴等によっては、医師の診査を受けていただくことがあります。 なお、健康診断結果表等の内容によっては、医師の診査に代えることができる場合があります。	
		保険対象期間	保険対象期間の開始時は、資金受取時(資金を分割して受け取る場合には、初回資金受取時)となります。また、保険対象期間の終了日はローン債務を完済した日となりますが、それ以前に満80歳に達した場合は、その月の末日となります。	
<i>t</i> +	告知義務違反 による解除	告知に際し、 保険金が支払	事実を告知されなかったり、事実でないことを告知されますと、 気われない等の不利益をこうむる場合がありますので、特にご注意ください。	
付帯	保険金のお支払い	被保険者が保険対象期間内に次の①~④のいずれかに該当した場合、JAに保険金が支払われ、住宅ローン残額(利息を含む)が全額返済されます。		
される			Eまれて初めて悪性新生物(がん)(※) に罹患し、医師によって診断確定された場合 保険対象期間の初日から起算して90日以内に悪性新生物(※)と診断確定された場合を除きます。) ※) 「悪性新生物」 には、「上皮内がん」 および 「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」 は含まれません。	
保険に		1 0 9	創性心筋梗塞を発病し、それにより初めて医師の診療を受けた日以後60日以上継続して 労働の制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、 それ以上の活動では制限を必要とする状態をいいます。)であったと医師によって診断された場合	
ついて		3 R	滋卒中を発病し、それにより初めて医師の診療を受けた日以後 60日以上継続して言語障害、 重動失調または麻痺等の他覚的な神経学的後遺症があったと医師によって診断された場合	
ての概		④ 情	島血圧症、糖尿病、慢性膵炎、肝硬変、慢性腎不全またはウイルス肝炎を発病し、その疾病により被保険者の経験、 能力に応じたいかなる業務にも全く従事できない状態が、その状態となった日からその日を含めて365日以上継続した場合	
要	保険金が支払われない場合	しよす。) ②保険対象期間の初日から起鼻して 90 日以内に悪性新生物(かん)に性思じたこと的性にとれた場合 ③保険対象期間の開始的に悪性が動使率 ・   脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性膵炎、肝硬変、慢性腎不全またはウイルス肝炎を発病した場合 ④被保険者に詐欺等の行為があった場合や保険金を詐取		
	保険金支払い 事由に該当した 場合の手続き	- 保険金支払い事由に該当した日からその日を含めて30日以内にお借り入れのJA窓口にご連絡ください。		
	※1 上記はあ	ー。 いたので、で概要です。ご加入にあたっては、9大疾病補償保険パンフレットを必ずお読みいただき、お申込みくださいますようお願いします。 またなな神像保険(四体特定な疾病を教神機保険)は、農林中央全庫を保険契約者、共学火災海上保険株式会社を引受保険会社、農林中央金庫の会員であるJAと住宅ローンの金銭消費貸借契約を締結する		

※1 上記はめくよで概要です。ご加人にめたっては、ソス疾病伸賃保険ハンノレットを必する読みいたださ、お中心かくださいますよつお願いします。
※2 9 大疾病補償保険(団体特定疾病債務補償保険)は、農林中央金庫を保険契約者、共栄火災海上保険株式会社を引受保険会社、農林中央金庫の会員であるJAと住宅ローンの金銭消費貸借契約を締結するローン債務者を被保険者とする保険(団体契約)であり、共済ではありません。

